

平成 29 年度第 3 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 30 年 3 月 25 日 (日) 13:00 ~15:15
- ◎会 場 : 市役所社会福祉棟地下会議室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、近藤副委員長、田辺委員、伊藤委員、稲村委員、釦地委員、大木委員
- ◎事務局職員 : 高橋自治人権推進課長、小田主査、小野寺主事
- ◎傍聴者 : 0 名

◎議題

- (1) 平成 29 年度市民協働事業 (市民提案型) の評価について
(2) その他

1. 開会

(省略)

2. 委員長あいさつ

(省略)

3. 議事

事務局：以後、議事の進行は、委員長をお願いします。

委員長：本日の議事は、平成 29 年度市民協働事業 (市民提案型) の評価となる。1 点目、傍聴人がいらっしゃった場合の対応については私から指示をする。2 点目として、本日の会議については、29 年度採択事業として各種補助金を受けている団体の実績評価となるため公開となる。3 点目として、各事業の評価については、基本的に改善点を中心に将来につながるご意見や事業目的と成果に力点をおいたご意見をお願いしたい。4 点目として、発言をする際は挙手をお願いします。5 点目として、本日は委員定数 10 名に対して過半数を超える委員 7 名の出席があるため、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 6 項により、本日の会議は成立となる。

委員長：議事の進め方については、市民協働事業の実績報告の概要を事務局より一括で説明後、事業ごとに意見をまとめながら進めることとする。それでは、事務局より市民提案型事業の実績について、簡潔に説明をお願いします。

事務局：(各事業の実績について、実績報告書に基づき概要を説明)

(1) 市民協働事業(市民提案型)の評価について

①NPO 法人ほっとすぺーす・つき

委員長：NPO 法人ほっとすぺーす・つきについて、ご意見があれば伺いたい。

委員：ボランティアの方がやっているのか。30名くらいか。

事務局：申請書によると、メンバーは27名である。

委員：35日間程勉強させて行かせると思うが、家庭が別だと人間も別なのか。事情を聞いて改善できるのか。それくらい能力のある人が行かないといけない。

事務局：報告書によりますと、何か改善策を提案するというよりも、訪問して傾聴を行い、場合によっては市に繋ぎ、お母さん方の不安解消に努める。当然市職員や、ホームスタート・ジャパンが知識や情報の提供を行っている。2時間程度の訪問を、同じ人が4回程行う。直接的に改善につながる話をすぐにしない、ということをお聞きした。

委員長：私が知っている限りだと、ホームスタート・ジャパンは国際的に活動している団体である。ほっとすぺーす・つきがやっている訪問と傾聴は、リスクの少ないものを行っている。ちゃんと研修を受け、ホームスタート・ジャパンが推奨する手順通りにされているということをお伺った。難しいケースだと、自分で余計なことはせずに、行政機関や専門家に繋ぐということを行っている。

とても良い事業であり、続けて欲しいと私個人としては思う。

委員：すばらしい事業である。子どもが少ないから、大事に育てなければならない。

委員：少ないから、子どもやお母さんが孤立するみたいで、一人で悩んでしまう。

そういうところに電話が入ったりして、訪問をしているようである。

委員長：委員がおっしゃったような虐待が疑われたケースは、自分で対処するのではなく、すぐ専門機関に繋ぐというルールになっているはずである。

委員：入門編の研修を私も受けた。自分の親達が離れて暮らしている方がとても多い。何かをやってあげるということではなく、一緒に解決していこうという姿勢のようだ。

委員：同年代なのか、子育て中のお母さん方の母親ぐらいの年齢なのか。

事務局：構成年齢をみると、一番下が30代で、一番上が70代、平均すると50代である。
子育てを終えて経験があり、お話を聞いてアドバイスができる方たちである。

委員長：よくやっていたらいい。今後も続けて頂きたいというのが委員会の総意だったと思う。他にご意見がなければ次の団体の評価に移る。

②長いすの会

委員長：長いすの会についての評価を行う。

委員長：長いすの会は、市民協働事業としては今年度で最後である。もし自立を促すとすれば、(参加費を)値上げをする等の工夫が必要である。

委員：スタッフは何名か。

事務局：申請時に伺ったのは、14名である。

委員長：月1で実施している。全国的に地域でやっているサロン活動ですよね。社会福祉協議会からの補助金や、地区社協からの援助を望めると思うが、その辺の展望はいかがか。

事務局：この団体は、現時点ではこの補助金以外もらっていない。本事業は三回目を迎え、今年度で終了である。

委員：活動場所を見ると、志津と臼井となっている。この二か所で活動を続けられるのか。

事務局：今後も、志津地区、臼井地区で同活動を継続していく予定とお聞きしている。

委員：地区社協の場合、地区社協の範囲内の活動で援助を出している。こうして2か所該当する場合、難しい。また、公民館が有料になった際にはどうするのか。

事務局：公民館の利用にあたっては、団体の活動内容や公益性の観点から、減免対象になることも考えられる。

委員長：いくつかの地区社協にまたがって活動しているため、それぞれに売り込みに行かなければならない。もしくは社協の助成金などもあるのか。

事務局：ある。民間の助成金もあるため、それらをご紹介して、自立に繋げて頂きたい。

委員：ほっとすぺーす・つきもそうだが、市の関連部署と意見交換、提携しながらやっていることはいいことである。

委員長：専門機関と連携する、それが市民協働事業の良いところである。この場合、高齢者福祉課、包括支援センターなどである。

この事業は大変よい事業であるので、ぜひ続けて欲しい。今後は、より一層の事業の充実や、他の補助金の利用など、工夫をして続けて欲しい。同時に、市の方もどういう支援が受けられるか情報提供をして欲しい、というのが委員会の意見である。

③草笛&リーフル「ハッピー・はっば」

委員長：草笛&リーフル「ハッピー・はっば」について。

事業の成果の部分、自己評価の仕方について、やや主観的に感じる。もうちょっと客観的な自己評価を書いて頂きたい。

委員：計画と実績の中で、4月から10月まではちゃんとやってくださっているが、10月以降は“休会”とある。

事務局：本助成事業については終了という意味であって、団体自体は活動をされている。

事務局：草ぶえの丘が改修工事のため、使えない。

委員：小さい団体で佐倉市民のみならず、外の人を呼ぶ。ぜひ今後もやって欲しい。

委員：この事業に行ってみてとてもよかった。お客さんも入りきらないほど、たくさん来ていた。

委員長：キャパシティの問題があるようだ。大きい会場でやれば、更なる参加費が見込まれる。

委員：この団体は集客力が強い。何か魅力があるのだと思う。チラシもかなりしっかりしていて、ホームページにも掲載している。PRも上手だと感じた。

委員長：みなさんのご意見だと、とてもよい事業であるので、市との協働事業が終わった後も続けて欲しい。集客力もあるようなので、参加費を集めたりして、今後、続けて欲しいというのが共通の見解である。

委員：この方は、コケッコ村という家庭菜園の事業もやっている。

委員：地元の畑を借りて、孤立しそうな高齢者の方や障害者の方にすすんで声をかけてやっている。それがこの会のすごいところである。

委員：人が寄るということは、よいことである。

委員長：全団体の事業を通じて、他にご発言はあるか。特にご意見がなければ、以上で市民協働事業（市民提案型）についての評価を終わりにする。

4. その他

委員長：その他についての説明を、事務局より願います。

事務局：第一回市民協働推進委員会から替わられた委員の方がいらっしゃるため、経緯を説明させて頂く。第一回でもお配りした「その他」についての資料をご覧ください。平成29年度2月議会において問題提起された内容である。三つの検討テーマについて、一つずつ説明させて頂く。

一つ目、地域まちづくり協議会の活動単位は原則一つの小学校区を単位としている。そのエリアでの活動に対して、市が認証して、補助金を出すという仕組みになっている。市のルールの中で、複数の小学校区に跨る協議会においても、一定の要件を満たした場合、設立を認めるという規定がある。複数の小学校区で構成されても、おおむね4,700世帯を超えなければ、協議会の設立が可能である。

二つ目、助成対象外経費について。要綱の中で、総会、役員会などの団体の維持・運営にかかる経費については、対象外となっている。

併せて、単品で10万円を超える物品について対象外としている。

三つ目、既存まちづくり協議会への市施策の提示について。4月9日の第一回市民協働推進委員会時点において議論したところだが、この点については対応済みである。資料の「主要課題等について」をご覧ください。市が現在把握している主要課題を、総合計画を基にまとめたものであり、これら市の課題、さらには地域の特性、地域の抱えている課題を踏まえて事業立てをするよう、昨年10月に市から各協議会に対して提示させて頂いた。

委員長：以上について昨年4月に議論すべきテーマとして提示して頂いている。委員会としての結論を出したい。議論しながら進めていく。

地域まちづくり協議会は、全市的にはなかなか取り組めないような、各地域の実情に応じたきめの細かい取り組みを行うことが一つの趣旨だが、地域課題を洗い出す際も、市全体の課題、あるいは日本全体の課題として今どういうものがあるのか、まち協が知ることは有用であるため、市から情報提供を行うことはよいことであると思う。

一つ目の、世帯数要件について、ご意見を伺いたい。私なりの意見を申し上げる。この手のまち協のような仕組みは、全国市町村の6割以上で取り組まれていて、定番のコミュニティ施策になっている。小学校単位が基本だと日本では言われてきたが、いろんな事情から、小学校区より大きな組織を作っている組織もある。一番大きいのが自治会の連合組織であり、中学校単位であったり、それより大きかったりする。こういった組織は日本ではどうしても自治会が中心になるので、連合協議会となるが、きめの細かさ、顔が見える関係という点では難点である。地域側にとっては、比較的大きい地域で、顔が見える関係が作りづらいハンデを負いながら活動することになる。これは日本のコミュニティ施策の初期から言われてきた。複数小学校区で協議会を作る場合でも、やはり顔の見える関係を保持できるような人口規模にするということを目指して、要綱の中で上限を設けている。4,700世帯というのは人口規模で言うと、およそ一万数千人にあたるが、一小学校区あたりの標準人口というのはおよそ8,000人程度、中学校20,000人程度である。そういった実情から言うと、まち協の4,700世帯という上限数は妥当であると感じる。

要件の緩和について申し上げますと、6,000世帯はやや大きい。佐倉市は条例で小学校区単位とうまく定められているため、あまり変に二小学校区を合体するのを推進すべきではないと思う。他に何かご意見があれば、伺いたい。

委員：だんだん人口が減ってくるのではないか。

委員長：小学校の統合のような話がでてくる。

副委員長：主要課題を読んだ。この内容を末端まで行き届かせるには、やはり、あまり人数を大きくする必要ではないと思う。その方がきめ細かく伝達が行き届く。大き過ぎると、協議会としての価値観も薄れていく可能性もある。事業の内容も防災や防犯など、きめ細かな、一軒一軒に届かせるものなので、この世帯程度の人数でいく方がよい。現在の線引きでよいかと現時点では思う。

委員長：顔の見える範囲や徒歩圏という観点からすると、市が定めている基準は遵守すべきではないかと思う。

この議題について、議決を採る。4,700世帯の目安を守り、原則として小学校区単位で協議会を設立すべきであるという考えに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長：賛成全員のため、現行制度を続行すべきというのが、委員会の意見として議決した。

委員長：二点目、助成対象外経費について。現在対象外経費となっている、一つは協議会そのものの維持や運営にかかる経費、もう一つは単品で10万円を超える物である。

情報提供をさせて頂くと、たしかに、協議会の運営費を助成金として出している自治体もある。佐倉市の場合はやっていない。かつ、運営する場所についても、それぞれ協議会が苦勞なさって、小学校の空き教室を利用するなどしている。佐倉市の協議会制度の運用の仕方は、団体の運営については団体に任せるという形をあえてとっている。そういうお金を出せる団体というのは自治会しかない。協議会について自治会にご理解頂いて、費用を何とかして頂くという形で運営されてきている。これはこれで佐倉市の個性である。運営費も補助金で出すことが、良い効果を生むかは判断ができない。そういうタイプの協議会もある。例えば、自治会が自治会費を集める際に、上乘せして協議会の会費を地域から集める。そうやって地域側が独自に自立して運営しているところもある。

市が運営費を助成しているタイプと、地域が自主的に運営しているタイプの二種類があるが、佐倉市は後者に属している。

議題について、一つ一つ確認する。まず、運営費に関して何かご意見があれば伺いたい。

副委員長：団体の自立や主体性をより一層発揮していただくためにも、維持・運営に関する費用を補助対象からはずすのが良いと思う。

委員：一旦緩めるとどんどん膨らむ部分である。どこかで線引きしなければならない。自覚的に厳しく扱っていくべきものだと思う。

委員長：副委員長及び委員の方から、今までのやり方でいいのではないかというご意見が出た。佐倉市の自主的な地域側の団体として、自主的に協議会を運営するという形である。自治会の自主性を尊重する形で制度を作り、この考え方でこの10年やってきているので、輕輕に変えるべきではない。

委員長：議決を採る。運営にかかる経費については、これまでどおり対象外であるというお考えに、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長：賛成全員で、委員会としては、変更せず現行どおりでよいのではないかというのが、委員会の意見である。

続いて、単品で10万円以上の物品の購入について、何かご意見があれば伺いたい。

委員：今要望が出てこないのであれば、必要ないのではないか。

委員長：当面は変えないにしても、ニーズ調査をしたらどうかと思う。

事務局：委員長がおっしゃったように、条件付きで、各協議会に対してニーズ調査を行いたい。10万円、20万円、30万円と額を提示し、どういった物が必要であるか、理由は何かといった設問を設けてニーズ調査を行いたい。

委員長：この議題についても議決をとる。

単品で10万円を超える備品の購入については今のところ対象外であり、それは現行どおりでよいけれども、もしかするとニーズがあるかもしれないため、市としてはニーズ調査を行って欲しい、という考えに賛成である方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長：賛成全員により、以上を委員会としての意見とする。

・次回会議の予定

29年度第4回市民協働推進委員会の開催日は、3月31日（土）9時30分開始を予定している。議題は地域まちづくり事業の評価となる。

・委員報酬について

本日の委員報酬及び費用弁償については、4月中旬のお支払いを予定している。

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成30年3月26日（月）

委員長	名和田 是彦
副委員長	近藤 維久子
議事録署名人	稲村 多恵子